

広
報

たかはま

2014

11 / 1
NOVEMBER

No.1230



主な
内容

- ◎特集 市民一斉清掃…………… P2
- ◎平成25年度たかはまの決算報告…………… P4
- ◎特集 暮らしを支える国民年金…………… P6
- ◎第18回高浜シティマラソン参加者募集…………… P12
- ◎成人式の案内…………… P13
- ◎公用車などへの広告募集…………… P14

10月4日・5日に「高浜おまん和祭り」が開催されました。円形の馬場で疾走する馬に飛びつき、人馬一体となって駆け抜ける勇壮な姿に、観客からは大きな歓声があがっていました。

高浜市を代表するこの大祭も終わり、本格的な秋の到来です。



特集 市民一斉清掃

みんなで
まちをきれいに
しよう！



条例と美化活動

「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例施行から5年が経ちました。この条例では、市民、事業者および市の役割を定めるとともに、地区の自主的な美化活動に対する支援などを定めています。条例とともに生まれた、まちの美化に関する普及活動などを担う「環境美化推進員」には、市内企業、高浜中学校生徒、チャレンジド（障がいをもつことで挑戦する機会を得た人たち）も登録しています。活動人数は当初から大きく増え、現在のべ2、900人ほどとなりました。清掃後のすがすがしさも活動の原動力のひとつではないでしょうか。

きれいなまちのメリット

「住環境は気になるけどいろいろと忙しくて。」という方も多いとは思いますが「市民」としての暮らしのなかで、ぜひまちの美化にも目を向けてください。地域でいっしょに身近な場所をきれいにすると、顔見知りが増えます。ごみの落ちていないまちは防犯力も高いといわれています。また、家の前の側溝をチェックして泥上げをしておけば、近年多発している大雨への対策にもなります。

まちは「大家族たかはま」の大きな住まいです。まずは、年に2回の市民一斉清掃から参加をお願いします！



市民行動の日「一斉清掃」 特設ステーション



市民行動の日 一斉清掃

11月16日(日) 午前8時～9時

※小雨決行。大雨の場合中止

各家庭周辺から特設ステーション（左表）までの生活道路に落ちて
いるごみを拾い、午前8時～9時に特設ステーションへ持参してく
ださい。

※ごみ拾い用の袋は自由です(各自で用意)。可燃ごみと不燃ごみに
分けて入れてください。

※家庭のごみは、特設ステーションには絶対に出さないでください。

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西駐車場 高浜幼稚園南 老人ふれあいの家(宅老所「いっ ぷく」) かわら美術館南側(花壇横)
碧海町	碧海グランド駐車場 高浜南部公民館西駐車場(二池 町と合同) 港小学校正門(二池町と合同)
春日町	大山緑地北の橋 大山緑地駐車場 鈴木氷商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園 丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園 小池グランド北分別収集拠点
沢渡町	沢渡町町内会集会所前 さわたり夢広場
清水町	清水町交流館前
神明町 豊田町	中部公園南駐車場 神明公園 高取児童遊園 エディオン高浜店駐車場東寄り パレスアオイⅡ北側歩道
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場 洲崎公園 宅老所「あっぱ」(旧南部保育園)
八幡町 新田町	大清水公園 八幡公園 大坪公園
稗田町	大三味児童遊園 稗田会館前
二池町	サークルK二池町店横 二池会館前 高浜南部公民館西駐車場(碧海 町と合同) 港小学校正門(碧海町と合同)
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら下
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	吉浜ふれあいプラザ前 吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園 東中根児童遊園 葭池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園 蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	特別養護老人ホーム論地がるて ん横 勤労青少年ホーム 秋葉社

特設ステーションには「みんなでまちをきれいにしよう」の黄色(蛍
光色)のぼり旗を掲げてあります。「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ご
み」に仕分けて置いてください。



午前9時から順次回収します。

★各家庭周辺の側溝の泥上げも実施し
ます。泥は、回収車両が通ることが
できるように道路の端に固めておい
てください。

【お願い】

- ・名鉄の線路敷地内へは、絶対に入らないでください。
- ・ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアの皆さんの協力に
より行っています。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回し
てきたら、車両への積載作業に協力してください。
- ・市民総参加のボランティア作業です。安全第一とし、危険
な作業は絶対にしないでください。



◆田畑や空き地などの所有者・管理者の方へ

- ・日ごろから草刈りをするなど不法投棄をされないように努
めてください。
- ・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管
理者で処分し、特設ステーションには出さないでください。

問合せ先

- ・ごみ回収作業 団市民生活グループ ☎ 52-1111 (内線 263)
- ・泥上げ作業 団都市整備グループ ☎ 52-1111 (内線 274)

平成25年度たかはまの決算報告

家計の収入・支出のように、市にも歳入・歳出があります。9月市議会定例会で平成25年度の決算がすべて認定されましたので、市民の皆さんが納めた税金などが、どのように使われたのかをお知らせします。

高浜市の歳入・歳出の決算総額

歳入	225億5,484万円 (前年比0.4%増)
歳出	213億8,144万円 (前年比0.2%増)

※一般・特別・企業会計を合計した数字です。

基礎数値

◆平成26年3月31日現在

- 人口…46,202人
- 世帯数…17,958世帯



●市民の皆さんのために使われたお金

- ◆1人あたり・・・46万2,782円
(前年比 1,293円の減)
- ◆1世帯あたり・・・119万 636円
(前年比 12,658円の減)

●納めていただいた税金

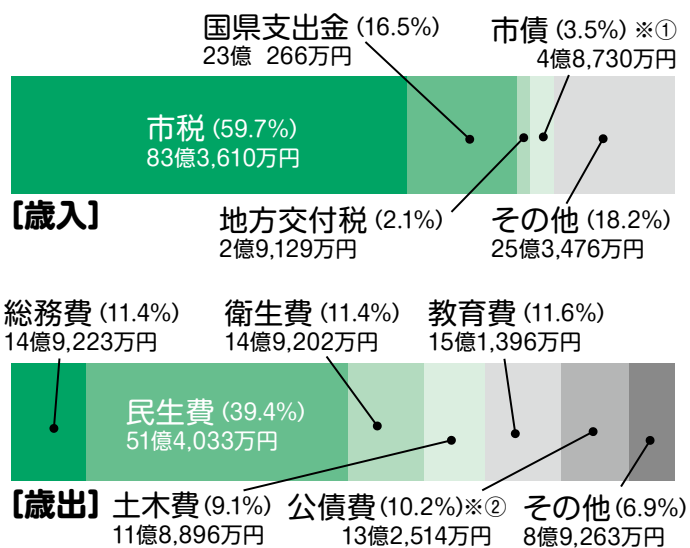
- ◆1人あたり・・・18万 427円
(前年比 3,246円の増)
- ◆1世帯あたり・・・46万4,200円
(前年比 4,791円の増)

会計別決算額

一般会計	歳入	139億5,211万円 (前年比 0.2%減)
	歳出	130億4,527万円 (前年比 0.3%減)

平成25年度の一般会計決算状況は、歳入決算額139億5,211万円に対して、歳出決算額130億4,527万円で、差し引き9億684万円となりました。このうち、土木費などの財源として5,756万円を平成26年度に繰り越していますので、実質的な収入と支出の差額は8億4,928万円となっています。

この決算額を前年度と比較すると、歳入で2,613万円の減、歳出で4,319万円の減となっています。



わかりやすい財政のはなし


高浜市の借金時計って何？

“高浜市の借金はどれくらいだろう？”という疑問を解決するために、定期的に広報に借金の残高を掲載しています。

借入や返済の状況はどうなの？

一般会計における平成25年度の借入(市債)は4億8,730万円、返済(公債費)は13億2,514万円となっています。(上のグラフ※①および※②を参照)

【計算方法】 (一般会計+特別会計+企業会計)の平成26年11月1日借入残高の合計
平成26年9月1日の人口



高浜市が抱える借金は、今どれくらい？

平成 25年 11月 1日時点では 39万 6,227円でした。

平成 26年 11月 1日現在

高浜市の借金時計

市民 1人あたりの借金額は？

37万 8,102円

(平成 26年 9月 1日現在の高浜市の人口 46,274人)

■市税の内訳

市税収入は、前年度と比べると1億8,756万円の増で、全体の85.9%を市民税および固定資産税で占めています。市民税は、8,994万円の増、固定資産税は、5,815万円の増となりました。

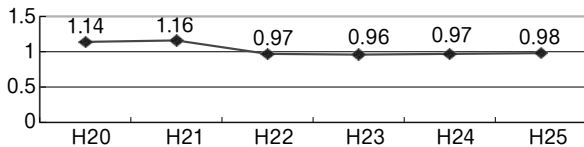
その他 (5.2%) 4億3,517万円



■財政力指数 (0.98)

「財政力指数」とは、標準的な行政サービスを行うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す数値で、「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

※愛知県内38市中 高浜市は14位の数値となっています。(愛知県内38市平均 0.94)



※ ()内は前年比

■特別会計		
会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業	35億2,598万円(+0.9%)	34億2,744万円(+1.5%)
土地取得費	5,334万円(▲54.4%)	809万円(▲89.5%)
公共下水道事業	12億7,676万円(+3.9%)	12億3,186万円(+1.9%)
公共駐車場事業	7,104万円(+14.4%)	2,054万円(▲1.1%)
介護保険	23億8,396万円(+5.0%)	22億 458万円(+0.8%)
後期高齢者医療	4億2,043万円(+2.5%)	4億1,292万円(+2.6%)

※「特別会計」は、特定の事業を行う場合に一般会計と区別して設置しています。

■主要施策事業

●基本目標Ⅰ

みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

・中期基本計画策定等支援業務委託 352万円

●基本目標Ⅱ

学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

・中央保育園運営委託 1億2,538万円
・ガラス飛散防止工事 975万円

●基本目標Ⅲ

明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくらう

・防災備品などの整備 3,955万円
・市道港線の整備 1億4,305万円

●基本目標Ⅳ

いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

・生涯現役のまちづくり創出事業 524万円
・認知症早期発見事業 247万円

※ ()内は前年比

■企業会計 (水道企業会計)		
	区分	決算額
収益的	収入	7億9,288万円 (+0.6%)
	支出	7億 807万円 (▲1.2%)
資本的	収入	7,834万円 (▲33.9%)
	支出	3億2,267万円 (+21.5%)
	補てん財源	2億4,433万円 (+66.0%)

※「補てん財源」とは、企業会計内で留保されている資金であり、資本的収支の不足額を補てんする財源です。

財政健全化の状況報告

財政悪化の早期発見・早期治療を行い、市が突然財政破綻してしまうことを防ぐため、財政の健全性を判断する指標の公表が求められています。指標が基準以上になると財政健全化計画などを策定し、早期健全化に取り組まなければなりません。

**平成 25年度決算に基づく
各指標は基準を下回り、財政
の健全性は保たれています。**

※ ()内は前年数値

	健全化判断基準	早期健全化基準	説明
実質赤字比率	赤字ではない (赤字ではない)	13.52%	実質赤字比率とは、一般会計などの黒字か赤字かを判断する指標で、家計でいえば、年収に対する赤字の割合を示したものです。
連結実質赤字比率	赤字ではない (赤字ではない)	18.52%	連結実質赤字比率とは、実質赤字比率を、公営企業会計を含めた全会計に適用したものです。
実質公債費比率	3.9% (4.8%)	25.00%	実質公債費比率とは、家計でいえば、年収に対する年間の借金返済額の割合を示したものです。
将来負担比率	将来負担比率なし (将来負担比率なし)	350.00%	将来負担比率とは、家計でいえば、年収に対する将来見込まれる借金(全会計)の割合を示したものです。

問合せ先 団財務グループ ☎ 52-1111 (内線 306)

※詳しい情報は、市公式ホームページ (<http://www.city.takahama.lg.jp>) で閲覧できます。

暮らしを支える

国民年金

問合せ先

市市民窓口グループ

☎ 52-1111

(内線 216・261)

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。

高齢になったとき、障がいを負ったとき、また、一家の生計維持者が亡くなったときに生活の安定を図ることが目的の公的な制度です。

希望すれば加入できる方

60歳になるまでに老齢基礎年金

◆国民年金は、加入者の種類によって保険料の納付や給付の内容が異なっているために次の3種類に区分されます。

第1号被保険者

対象：農林漁業、自営業、自由業、無職および20歳以上の学生

納付方法：保険料は各自で納めます。

第2号被保険者

対象：サラリーマンやOLで、厚生年金や各種共済組合に加入している方

納付方法：給与から源泉徴収され、事業主が加入している制度を通じて支払います。

第3号被保険者

対象：厚生年金や各種共済組合の加入者に扶養されている配偶者の方

納付方法：配偶者が加入している制度で、拠出金として支払います。

の受給資格期間を満たすことができないうや、受給資格はあるが年金額を満額に近づけたい方は、65歳になるまで任意加入できます。ただし、老齢基礎年金受給中の方を除きます。

20歳以上60歳未満の方で海外に在住の日本人(納付状況によっては70歳まで)も加入できます。※生年月日により65歳以上70歳まで加入できる特例があります。

保険料は忘れずに

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます。

老齢基礎年金を受けるためには、この間に免除期間を含め、最低25年以上の保険料の納付が必要です。

第1号被保険者の月額保険料は、1万5,250円(平成26年度)です。

納めることが困難な方は

経済的な理由などで、どうしても納めることが困難な方は申請して認められれば、保険料の全部または一部が免除される制度があります。

必要期間(原則25年以上)に合算されます。

年金額の計算

- ・ 全額免除：当該期間の2分の1 (平成20年度分までは、「3分の1」)
- ・ 4分の3免除：当該期間の8分の5 (平成20年度分までは、「2分の1」)
- ・ 半額免除：当該期間の4分の3 (平成20年度分までは、「3分の2」)
- ・ 4分の1免除：当該期間の8分の7 (平成20年度分までは、「6分の5」)

※若年者納付猶予は、30歳未満で

本人と配偶者の所得が一定額以下、学生納付特例は、学生で本人の所得が一定額以下の場合、いずれも申請して認められれば、保険料を後日納付(追納)できる制度があります。

保険料の追納は

免除または猶予された保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

ただし、3年度目以降は、当時の保険料に一定の加算額を加えた追納額になります。

「割引前納制度」がお得です

1年分または半年分をまとめて納付すると、それぞれ年3,250円、740円の割引があります。

また、口座振替による納付を利用する場合には、条件により割引率が変わります。

税金が安くなります

納付した保険料は、全額社会保険料控除の対象となるため、年末調整や確定申告の際に申告すると税金が安くなります。

保険料の領収書は大切に保管してください。

あなたを支える3つの基礎年金

遺族基礎年金

年金を受けられる条件

- ①国民年金の加入者(もしくは加入をやめた後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいること)や老齢基礎年金の受給資格を満たしている人が亡くなったときに、その人に生計を維持されていた子のいる配偶者、または子が受けられます。
- ②死亡日の属する月の前々月までに加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること(免除および学生特例期間を含む。)あるいは、死亡日が平成38年3月31日以前の場合、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

年金を受けられる方

その方に扶養されていた子(18歳到達年度末までにある子・障がい者は20歳未満の子)のいる配偶者または子

年金額【平成26年度の年額】

- ・子のいる配偶者が受けるとき(子1人)
99万5,200円
- ・子のみで受けるとき
77万2,800円

※子の人数に応じて加算額が変わります。

障害基礎年金

年金を受けられる条件

- ①初診日が国民年金の加入中(もしくは加入をやめた後、日本国内に住所を有し、60~64歳までに障がい者となったとき。)
- ②障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日、または症状が固定した日)に一定の障がいの状態にあること。
- ③初診日の属する月の前々月までの加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること。(免除および学生特例期間を含む。)あるいは、初診日が平成38年3月31日以前の場合、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

なお、20歳前に病気やけがなどで障がい者となった方は、保険料の納付要件はなく、本人の所得制限があります。

年金額【平成26年度の年額】

- ・1級障害基礎年金
96万6,000円
 - ・2級障害基礎年金
77万2,800円
- ※子がいる場合、人数に応じて加算額があります。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、原則として25年以上の受給資格期間を満たしている方が、65歳になると受けられます。

なお、法改正により平成27年10月からは、受給資格期間が10年に短縮される予定です。

受給資格期間

- ①納付期間(第1号、第2号、第3号被保険者納付)、
- ②免除・納付猶予または学生特例期間、
- ③任意加入できる方が加入しなかった期間(カラ期間)などを合わせた期間です。ただし、納付猶予・学生特例期間およびカラ期間は年金額には反映されません。

年金額【平成26年度の年額】

77万2,800円

繰り上げ支給や繰り下げ支給

早く年金を受けたい方、または遅く受けたい方は、希望により60歳から70歳までの間で請求ができます。

ただし、65歳で請求した年金額を基準とし、64歳以前に受けると減額され、66歳以後に受けると増額されません。

※このほかにも制約があります。

第1号被保険者の独自給付

◇付加年金

定額の保険料に月額400円の保険料を上乗せして納めると、基礎年金額に付加年金額が加算されます。

付加年金額(年額)

付加保険料納付月数×200円

◇寡婦年金

第1号被保険者として保険料納付期間(免除期間を含む。)が25年以上ある夫が年金を受けずに亡くなったとき、その妻(婚姻期間10年以上)に60歳から65歳になるまで支給されます。

年金額 夫が受けられたはずの年金額(第1号被保険者期間分)の4分の3です。

◇死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金、または寡婦年金の対象とならない場合に支給されます。

支給額 保険料納付月数によって、12万円〜32万円となります。



ひろげよう！まちづくりの輪 ～手と手をつなぐ大家族リレー～



市民予算枠事業（地域内分権推進型）交付金を活用して、各地域のまちづくりに取り組んでいる団体の皆さんを紹介します。

「高取公民館」から

パト
ン
ダ
ン
キ!

清水町町内会

◆清水町はどんな地域ですか？

たくさんの自然に囲まれていて、どこの家からも1～2分歩けば広々とした田園風景が広がっているのどかな地域です。市内で、これほど自然が多く、今も昔もあまり変わらない風景が残っているのは清水町だけだと思います。

◆どんな活動をしているか教えてください。

この交付金をあてるのは通常の町内会活動とは別な事業と考えています。地域交流や世代間交流を目的とした事業や、草刈・ごみ拾いなどの環境美化事業などを行っています。いずれも、鮫川やカラス山、神楽山遊歩道、ホタルなど、地域にある美しい自然環境を守り、活かしながら住民の絆が向上するような清水町ならではの取り組みを行っています。

◆活動の中でやりがいを感じる時はどんなときですか？

地域の皆さんが集まって草刈りやごみ拾いをする姿や、子どもたちがホタルや草木に夢中になっている姿を見たときです。地域に愛着を持ち、大切にしてくれている光景を見るとやりがいを感じます。また、そういった活動の中で地域の絆が強くなっていくことを感じたときも、とてもうれしく思います。

◆今後の活動にける意気込みを教えてください。

清水町を含む高取地区の皆さんが地域の自然を愛し、自分が住んでいるまちに誇りを持てるように、また高取地区の豊かな自然を後世へ引き継ぐため、これからも活動を行っていきたいです。地域住民が一丸となって明るく活気のある、みんなで声をかけ合う地域をめざしていこうと思っています。



▲ホタル観賞会。子どもたちは、ホタルの光に大興奮！



▲鮫川まつりは清水町の自然の中、地域の人の手作りで行われます。



▲心肺蘇生法講習

市民予算枠事業って何？

⑦「地域内分権推進型」平成27年度提案 までのスケジュールは？

平成26年10月	各まちづくり協議会の会議の場で、まち協特派員や総合政策グループ職員が、次年度提案に向けての説明を行いました。（※まち協構成団体にも、必要に応じて、出前説明を実施します。）
11月	団体内で提案内容の検討。事業内容のダブリはないか、もっと協力しあえることはないかなど、キャッチボールをしながら進めていくことが大切です。
12月	
平成27年1月上旬	提案書(案)をまとめる。
1月中旬	提案書(案)を持ち寄り、小学校区単位での地域合意→各団体の会合で承認
1月30日まで	「平成27年度市民予算枠事業(地域内分権推進型)提案書」を市へ提出 (12月1日号では、「提案を考えるうえで大切なこと」について説明します。)



問合せ先 総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 339)

まちづくり協議会 からのお知らせ

まちづくり協議会からの参加者募集などのお知らせ、今後の活動予定や最近行われた活動の報告など、まちづくり協議会に関する情報をお知らせします。

ぜひ、まちづくり協議会の活動に参加してください！「こんなことなら手伝えるよ」という方も大歓迎です！！活動に興味のある方は、各まちづくり協議会まで問い合わせてください。



翼まちづくり協議会

◆「男のレシピ教室」を開催！

10月15日に中央公民館調理室で新規事業「男のレシピ教室」が行われました。記念すべき1回目は「サンマのおろし」に挑戦。皆さん慣れない手つきで調理していましたが、できあがった料理を前に満面の笑顔。

また、毎日家事をこなす奥さんに、あらためて感謝するきっかけにもなったようです！



問合せ 翼まちづくり協議会 ☎ 55-1822

南部まちづくり協議会

◆「青空市」スタートから1年がたちました！

毎週日曜日に南部保育園で野菜や日用品を販売している「青空市」。この秋で1周年を迎えます。

楽しい感謝祭を行いますので、誘い合わせて遊びに来てくださいね！

青空市1周年記念感謝祭

とき 11月23日(日・祝)

午前9時～正午

保育園児のヒップホップ

ダンスのほか、おいしいものもいろいろ用意します♪



問合せ 南部まちづくり協議会 ☎ 52-2123

高取まちづくり協議会

◆稗田川のとっておきの写真を募集しています。

四季折々、かわいい生き物や美しい花や緑で私たちを楽しませてくれる稗田川。そんな自慢の川を写真にして残していこうと、「稗田川デジカメコンテスト」を開催しています。皆さんのとっておきの1枚を応募してください！

募集は来年の2月まで。4つ切りサイズで1人2点まで応募できます。各賞を用意しています。



問合せ 高取まちづくり協議会 ☎ 55-3894

吉浜まちづくり協議会

◆子ども菊人形を展示します。

11月8日(土)～16日(日)に開催される「人形小路菊まつり」で、子ども菊人形を展示します。9月から人形制作を開始し、地域の園児・児童に花付けを手伝ってもらいながら、菊まつりに向けて完成間近です。

今年の子も菊人形のテーマは、「一寸法師」と今話題の「アナと雪の女王」です。

地元の菊師さんたちと子どもたちが共同で、丹精込めて作った菊人形を、ぜひ見に来てください。



▲ 昨年の花付けの様子

問合せ 吉浜まちづくり協議会 ☎ 52-1101

高浜まちづくり協議会

◆大山緑地 里親巣箱清掃！

9月20日に大山緑地の木々に取り付けられた巣箱を取り外し、巣箱の清掃と巣作りのようすを確認しました。26個の巣箱のうち10個に巣が作られていました。昨年よりも巣の数が多くなっていますので、楽しみですね。

また、大山緑地の魅力をアップしようと、今年初めて、心字池の紅葉のライトアップを11月26日(水)午後6時から行います。ぜひ、大山緑地を散策してみてください。



問合せ 高浜まちづくり協議会 ☎ 87-9112

問合せ先 団総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 339)

たかはま大家族フォーラム

～ひと・まち・つながる・かがやく～

— 思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま —

「いつまでも住み続けたい高浜市」をめざし活動している、まちづくり協議会、町内会やボランティアなどの各種団体、市職員など、まちづくりに関わっている人たちが、その想いを語り合い、人と人がつながり、アシタの高浜がもっと住みたいまちになるように……



まちづくりのいろいろな“カタチ”を考える

みんなで考えるテーマ……



子育て

小学校区

まちの自慢

健康

安全・安心

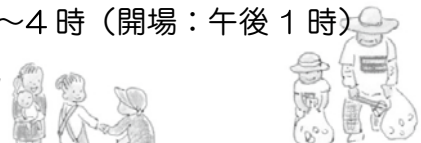
など

※テーマなど、フォーラムの詳細は、市公式ホームページで紹介しています。

参加
無料

と き 11月29日(土) 午後1時30分～4時 (開場: 午後1時)

と ころ 高浜市いきいき広場 いきいきホール



11月14日(金)までに直接または電話、ファクス、メールで申込

主催: たかはま地域経営実践塾 協力: 高浜市・首都大学東京大杉覚研究室

問合せ先 市総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線332) 📠 52-1110

Eメール: seisaku@city.takahama.lg.jp

あなたは大丈夫?

住民登録は正しく行われていますか?

住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険・国民年金・児童手当などの各種行政サービスの基礎となっています。

正しく住民登録が行われていないと、本来受けられるべき行政サービスが受けられません。かならず、正しい住民登録を行いましょう。

●転入届…他の市区町村から高浜市への住所異動

- ・届出期間/新住所に実際に住み始めた日から14日以内(届出できる人/本人もしくは同一世帯の家族)
- ・必要なもの/転出証明書(旧住所地で発行)、印かん、身分を証明するもの(免許証など)

●転出届…高浜市から他の市区町村への住所異動

- ・届出期間/あらかじめ転出前に届出(届出できる人/本人もしくは同一世帯の家族)
- ・必要なもの/印かん、身分を証明するもの(免許証など)

●転居届…市内での住所異動(届出できる人/本人もしくは同一世帯の家族)

- ・届出期間/新住所に実際に住み始めた日から14日以内
- ・必要なもの/印かん、身分を証明するもの(免許証など)



* * *

※本人もしくは同一世帯以外の方が窓口で手続きをする場合、委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)が必要です。

※現住所で住民登録をしていない人や住民登録が削除されたままの場合は、正しい住民登録が必要です。

※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

※詳しくは、問い合わせてください。

届出・問合せ先 市市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線214・218)

新☆健康自生地を紹介します！



9月の健康自生地認定審査会において、新たに3か所が「健康自生地」として認定され、全部で50か所(10月1日現在)になりました。興味のある活動や近くの健康自生地に、ぜひ一度足を運んでみてください。いろいろなお気に入りの出かけ先を見つけて、楽しく健康的な毎日を過ごしましょう！

健康自生地って何？

家に閉じこもって生活が単調・不活発になると、認知症をはじめとする介護のリスクが急速に高まります。

高齢者の皆さんが閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、皆さんが自分から出かけたいような場所や地域の皆さんとふれあえる場所を、高浜市では「健康自生地」と名づけ、認定しています。

各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的に行い、高齢者の皆さんの居場所づくりに協力いただいています。

認定No. 48 健康体操

【連絡先】52-2123 (南部まちづくり協議会)



実施日	時間	場所	参加費	予約
月・木曜日	9:00~ 10:00	高浜南部ふれあいプラザ (二池町一丁目8-5)	なし	要
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方を講師に、ストレッチ体操や、タオルやボールなどを使った体操を行います。 ・身体の体操の後には、頭の体操や健康講話なども行っています。 				

認定No. 49 ミツバトヤ

【連絡先】52-6953



実施日	時間	場所	参加費	予約
火曜日以外	9:00~ 20:00	ミツバトヤ (青木町五丁目8-3)	なし	不要
<ul style="list-style-type: none"> ・休憩スペースを設置していますので、自由に利用してください。 ・無料で健康相談にも応じます。 ・来客相談中は利用できない場合がありますので了承してください。 				

認定No. 50 生活雑貨 すぎひこ

【連絡先】53-0921



実施日	時間	場所	参加費	予約
日曜日以外	9:30~ 18:30	生活雑貨 すぎひこ (春日町六丁目2-24)	なし	不要
<ul style="list-style-type: none"> ・店の一角の休憩スペースでお茶を飲みながら井戸端会議などを楽しむことができます。 ・コーヒー、紅茶、緑茶などがありますので、自由に利用してください。 				

健康自生地の運営をお手伝いしていただける方、募集中！

認定No.	健康自地名	概要	場所	連絡先
1	さわたりふれあいサロン	レクリエーション	沢渡町	☎52-1561
14	たかはまざっくばらんな カフェ田戸町店	サロン・鉄道模型	田戸町	☎53-3704
19	“昭和”で元気になる会	回想法講座	(出前式)	☎52-5050
21	書道教室	書道教室	碧海町	☎52-2123
41	青空市	青空市場	田戸町	☎52-2123
44	内藤モータースふれあい広場	健康体操	小池町	☎53-1815

掲載している健康自生地はいきいき健康マイレージ「福祉ボランティア活動手帳」のポイント対象の活動です！福祉施設などはハードルが高いという方、気軽に地域でボランティア活動をしてみませんか？



問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎52-9873

専用ホームページ「たかはま元気 de ねっと」 <http://www.takahamashi.info/>

第18回高浜シティマラソン参加者募集

インターネット申込(コンビニ支払い)や郵便局での申込ができます。

と き 平成27年1月25日(日) (雨天決行)
 受付/午前8時 開会式午前8時50分
と ころ 高浜中学校グラウンド (スタート/ゴール)
申込期限 12月5日(金)厳守
参加資格 ・体力に自信のある健康な方
 ・10km参加の方は70分以内、5km参加の方は40分以内で完走できること。



- ※10kmの部は通過時間により足切を行います。
- ※5kmの部においても、大幅に完走時間をオーバーする方、体調が悪い方など、主催者が危険と判断した場合については、レースを中止とする可能性があります。
- ※ジョギングの部への未就学児の参加は保護者同伴のこと。
- ※参加者はあらかじめ医師の健康診断を受け、自己の健康に異常のないことを確認してください。

部門・参加料

部門(距離)	部門No	対 象	参 加 料	表 彰
10km	①	一般男子(50歳以上)	一 般 2,000円	1位~3位…賞状と賞品(楯など) 4位~6位…賞状 完走者…記録証 ※ジョギングの表彰はありません。
	②	一般男子(30歳~49歳)		
	③	一般男子(中学生~29歳)		
	④	一般女子(30歳以上)		
	⑤	一般女子(中学生~29歳)		
5km	⑥	一般男子(50歳以上)	高校生 1,000円	
	⑦	一般男子(30歳~49歳)	中学生 500円	
	⑧	一般男子(高校生~29歳)		
	⑨	中学生男子		
	⑩	一般女子(30歳以上)		
	⑪	一般女子(高校生~29歳)		
	⑫	中学生女子		
3km	⑬	小学生男子(5・6年生)		
	⑭	小学生男子(4年生以下)		
	⑮	小学生女子(5・6年生)		
	⑯	小学生女子(4年生以下)		
1.5km	⑰	小学生男子・女子(1・2年生)	500円	
ジョギング(1.5km)	⑱	フリージョギング 未就学児(保護者同伴)、車椅子	500円 (保護者も必要)	

- 申込方法** ※詳しくは申込用紙(開催要項)を確認してください。
- ①直接申込…所定の申込用紙に必要事項を記入・押印のうえ、参加料を添えて高浜シティマラソン実行委員会事務局まで申込
 - ②郵便振替…専用の払込票に記入のうえ、郵便局で手続
 - ③インターネット(コンビニ支払い可能)
 - ・エントリーセンター <http://www.tecnoplan.co.jp>
 - ・スポーツエントリー <http://www.sportsentry.ne.jp>
- そ の 他**
- ・未成年の参加は、保護者の署名・押印が必要です。
 - ・市内小・中学生は、各学校へ申し込んでください。
 - ・申込用紙は市役所文化スポーツグループ、体育センター、青少年ホーム、各地区公民館、いきいき広場で配布
 - ※上位入賞者(高浜市在住・在勤の方)は愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝大会の高浜市代表選手選考会への出場資格を得ます。

申込・問合せ先 高浜シティマラソン実行委員会(NPO法人たかまスポーツクラブ〈高浜市体育センター内〉)
 〒444-1324 碧海町二丁目7番地8
 ☎ 52-9537 (午前9時~午後5時) Eメール tsc-04@katch.ne.jp

成人式の案内

市内の中学校を卒業された方および現在市内に在住する新成人を対象に、成人式実行委員会から10月に案内状を郵送しました。

市外の中学校を卒業した方および中学卒業後に転居した方は、はがきに必要事項(①氏名、②住所、③電話番号)を記入のうえ、市役所文化スポーツグループまで送付してください。

と き 平成27年1月10日(土)

- ・受付 午前10時30分～
- ・写真撮影 午前11時30分～
- ・パーティー 午後1時～

ところ 衣浦グランドホテル雲竜の間

会 費 3,000円

※当日受付で集めます。

※クラス写真(当日撮影)を希望する方は別途2,000円(1枚あたり)が必要です。

主 催 高浜市成人式実行委員会



◆「思い出の写真」募集◆

新成人の皆さんの思い出の写真を募集し、成人式当日に展示します。

応募締切 11月28日(金)

応募方法 必要事項(①氏名、②ふりがな、③電話番号、④自宅住所)を記入した応募用紙とともに写真を郵送または市役所文化スポーツグループへ直接提出してください。また、メールによるデータでの提出も受け付けます。カラー・白黒、大きさは問いません。返送を希望する場合は、写真裏に応募者氏名・住所・電話番号を記入してください。

申込・問合せ先 高浜市成人式実行委員会事務局(☎文化スポーツグループ内) ☎ 444-1398 (住所不要)
☎ 52-1111 (内線330) Eメール takahamaseizinsiki2014@gmail.com

高浜市教育基本構想の実現に向けて⑮

～高浜を愛し、高浜の良さを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成～
「幼・保、小、中一貫教育の推進」

Q「高浜カリキュラム」で、高浜の子どもたちはどんな勉強をしたの？

A 10月1日号でもお知らせしましたが、「高浜カリキュラム」とは、高浜すべての園児・児童・生徒が高浜の教育財産(ひと・もの・こと)を共通して学ぶことができる「高浜市独自の学習指導計画」です。

幼稚園・保育園での活動、小学1・2年生の生活科、小学3年生から中学3年生までの総合的な学習の時間で学習します。幼保小中12年間を一貫して、「高浜のよさ」を知り、高浜をよりよくしたいという態度を育てるための学習です。

例えば、小学3年生では、「福祉」のことについて学びます。昨年度、ある小学校では『広げよう！バリフリの輪』というテーマで、車いす、点字、手話、盲導犬、アイマスクなど、さまざまな体験活動を行いました。そして、障がいをもつ人たちの立場になって、

みんなが暮らしやすいまちについて考えたり、今の自分たちにできることをまとめたりしました。

他の小学校でも、子どもの思いを大切にしながら、同様の体験活動をとおして、障がいをもつ人たちの生活を支えている人・もの・ことに気づかせ、福祉に積極的に関わろうとする態度を育てる学習をしました。

今年度は、すべての小学4年生が「環境」についての学習をスタートしています。また、幼稚園・保育園では「食育」や「身近な人のかかわり」、中学1年生では「キャリア教育」をスタートしています。このように、高浜市では、市として学ばせたい領域を各学年ごとに順次スタートさせており、平成28年度にはすべての園・学校における全学年で「高浜カリキュラム」の学習に取り組むことができるよう移行している段階にあります。

問合せ先 ☎教育センターグループ ☎ 52-1111 (内線311)

広告募集

「走る広告」 公用車への広告を募集



公用車(市が管理する車両)に掲載する、個人事業者・法人(会社)などの広告を募集します。詳しくは問い合わせてください。

◆募集期間 11月4日(火)～28日(金)

※申込みが募集台数を超える場合は、市内業者を優先のうえ抽選

※期間内に募集台数に達しない場合は、随時募集(申込順)

車種、台数	サイズ・材質など	広告掲載料(税込)
小型貨物自動車 (プロボックス) 2台 <small>※主に月～金曜日の昼間に 市内・市外を走行</small>	特殊フィルム 50cm×50cm 2枚(車両両側面用) <small>※剥離が可能な素材で、広告撤去の際に車体 の塗装の損傷を生じさせないもの</small>	2,000円/月 <small>※広告作成および作業に関する経費(広 告原稿および特殊フィルムの作成、公 用車への貼込・撤去作業)は広告主が 別途負担</small>

◆掲載期間 原則として広告掲載の日から1か月単位(最長1年)

◆申込方法 所定の申込書①に必要事項を記入し、②③を添えて持参または郵送で申込。受付・選定後、掲載の可否を通知

①高浜市車両広告掲載申込書…行政グループにて配布。市公式ホームページからダウンロード可

②広告掲載案…広告内容(広告見本)をA4規格に縮小したもの

③事業所の概要がわかる書類

・パンフレットやホームページに掲載の事業所概要をプリントしたもの

・事業所名、代表者名、所在地、連絡先を明記したもの

【直接持参】 平日の午前8時30分～午後5時15分に市役所3階行政グループまで

【郵送】 〒444-1398 (住所不要) 高浜市総務部行政グループ宛

※「車両広告掲載申込書在中」と明記し、11月28日(金)午後5時15分必着

問合せ先 行政グループ ☎52-1111 (内線351)

「広報たかはま」 「市公式ホームページ」

個人・事業者を問わず、随時募集しています。

詳しくは、問い合わせてください。

◆申込方法

所定の申込書(市公式ホームページおよび市役所3階総合政策グループにて配布)に必要事項を記入し、広告原稿を添えて総合政策グループへ提出

※提出後、広告内容の審査があります。

	広報たかはま	市公式ホームページ
掲載回数・期間	1回	1か月(1日～月の最終日)
掲載位置	情報ページ下部	トップページ下部
サイズ	縦5センチ×横8.5センチ ※4枠までつなぐことが可能	縦60ピクセル×横120ピクセル
掲載料(税込)	1枠15,000円(税込)	1か月 10,000円(税込) 1年間100,000円(税込)
締切	掲載号の原稿締切日(発行日の約40日前)	掲載開始希望日の10日前までに申請および振込が必要
募集枠数	8枠	2枠(6枠のうち4枠広告中)
備考		バナー広告(広告主のホームページへのリンク有)

申込・問合せ先 総合政策グループ ☎52-1111 (内線366)

11月の 児童センター

- 東海児童センター ☎ 52-5126
- 中央児童センター ☎ 52-3014
- 吉浜児童センター ☎ 52-1019
- 翼児童センター ☎ 54-2833

東海児童センター ほっとタイム行事

乳幼児親子対象の行事です。

行事名	月日	時間	内 容	定員	参加費	申込期間
ほっとタイム ※弁当持参可	11/ 10(月)	9:00 ~12:00	丸い木を使ってストラップを作ろう。	なし	無料	当日参加可
	11/ 17(月)		起き上がりこぼしを作ろう。			
	12/ 1(月)	10:30 ~11:30	クレープを作って、いっしょに食べよう。		100円	11/10(月) ~21(金)
のびのびひろば	11/ 28(金)	10:00 ~11:30	手形とり、身長・体重測定 保健師による「健康相談」		無料	当日参加可

児童センターの行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
ギネス	11/ 26(水) ~ 29(土)	15:30~ 16:30	30秒間に足で缶を何本立てられるか挑戦しよう。	小学生	なし	無料	当日参加可

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
パソコン体験	11/ 9(日)	10:00 ~17:00	パソコンでデザインをして手作りボタンを作ろう。	小学生	10人	200円	11/ 1(土) ~ 8(土)
オセロ大会	11/ 15(土)	10:00 ~11:30	友だちと対戦しオセロを楽しもう。		12人	無料	11/ 1(土) ~14(金)

■吉浜児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
ディスクドッジ 大会	11/ 22(土)	10:30 ~11:30	ソフトフリスビーでドッジをしよう。 ※優勝チームには景品あり	小学生	なし	無料	当日参加可

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
科学あそび	11/ 29(土)	10:00 ~11:30	炭酸を作ってみよう。	小学生	20人	50円	11/ 8(土) ~15(土)

- ・カレンダー内に表記の時間は催しなどの開始時間です。
- ・行事名の後の丸囲みの数字は本紙の該当ページを、〈 〉は過去の掲載号を表しています。
- ・健診など一部の掲載は省略しています。

木	金	土
		13:00 子ども会大会 (中央公民館) 1
10:00 第7回高浜市内サービス合同作品展(Tぽーと1階) (~11/25) <10/15号> 6		10:00 人形小路菊まつり (人形小路) (~11/16) 10:30、14:00 小中学校音楽会(市民センター) <10/15号> 14:00 議会報告会(高浜エコハウス) ㉔ 8
	17:00 市民駅伝大会申込期限 <10/15号> 18:30 青パト講習会 (高浜エコハウス)	9:00 特別展「土の物語」 (かわら美術館) (~1/11) ㉑ 13:00、15:30、18:00 市民ムービー「タカハマ物語2」オーディション (青少年ホーム) 15 <10/15号>
13	14	
20	21	22
		13:00、15:30、18:00 市民ムービー「タカハマ物語2」オーディション (青少年ホーム) <10/15号> 13:30 たかはま大家族フォーラム(いきいき広場) ㉒
27	28	29

人口と世帯数

(平成26年10月1日現在)

- 人口 / 46,301人
- 男 / 23,967人
- 女 / 22,334人
- 世帯数 / 18,105世帯



▲わくわくフェスティバル



▲人形小路菊まつり



▲農業まつり

行政相談(行政相談委員)

11月6日(木) 午後1時~3時 市役所市民相談室

※国・県・市などに対する苦情・要望など

消費生活相談(消費生活相談員)

11月14日(金) 午後1時~4時 市役所市民相談室

※消費者トラブルの相談など

教育相談

月~金 午後1時~4時30分

ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111 内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

11月6日(木)・20日(木)、12月4日(木)・18日(木)

午後1時~3時45分 いきいき広場

※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護保険相談(介護保険・障がいグループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 いきいき広場

※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時~午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時~午後4時 いきいき広場(☎52-9871)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時~3時

※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談

(相談支援専門員)

平日 午前8時30分~午後5時15分

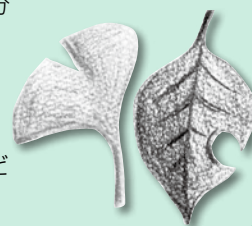
いきいき広場(☎54-3009)

(身体・知的障害者相談員)

11月13日(木) 午前10時~正午

いきいき広場(☎52-9871)

※障がい者の生活全般に関する相談など



11月の行事カレンダー

2014 NOVEMBER CALENDAR



日	月	火	水
9:00 南部まち協青空市(南部保育園) ※毎週日曜日 9:00 オニマルシェ 9:00 文化祭・大運動会(高取公民館ほか) 9:00 ロボカップジュニア高浜ノード 大会(翼ふれあいプラザ)㉔ 9:30 わくわくフェスティバル (いきいき広場) 2	文化の日 ㊦ 13:30 南中定期演奏会 (中央公民館) 3	4	5
10:00 翼公民館文化祭 (翼ふれあいプラザ) 9	10	11	12
8:00 市民行動の日「一斉清掃」 (市内一帯)㉔ 9:00 シルバーフェスタ(シルバ ー人材センター) 13:00、15:30、18:00 市 民ムービー「タカハマ物語2」 オーディション(青少年 ホーム) <10/15号> 16	17	18	19
勤労感謝の日 ㊦ 9:00 青空市1周年記念 感謝祭(南部保育園)㉔ 9:00 農業まつり、2014カワラッキ ー賞表彰式(高浜営農センター) ㉔ 23	振替休日 24	25	18:00 心字池もみじライトア ップ(大山緑地)(~12/7) ㉔ 26
13:00、15:30、18:00 市民ムービー「タカハマ物語 2」オーディション(青少年ホ ーム) <10/15号> 30			

各種相談

市長との対話日

11月7日(金)・12月5日(金) 午前9時~正午
市長応接室

※12月5日(金)の対話日は11月27日(木)までに、人事グ
ループ(☎52-1111 内線309)へ申込

税務相談(税理士)

11月11日(火) 午後1時~3時 市役所市民相談室

※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般
予約優先(☎52-1111 内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

11月12日(水) 午後1時~4時 市役所相談室

※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)
予約制(☎52-1111 内線264)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 市役所市民相談室

※市役所への意見・要望など



熊本 ほの が
穂乃華ちゃん
(芳川町)



岡本 れい な
怜奈ちゃん
(神明町)

日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分~午後5時 市役所市民生活グループ
※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

11月6日(木) 午後1時~3時 市役所市民相談室

※いじめ、虐待、差別などの人権問題

図書館情報

問合せ先 図書館 ☎ 52-0240

— 11月の休館日 —

4日(火)、11日(火)、18日(火)、
25日(火)

◇えほんの森

読書相談やおはなし会を開催しています。気軽に利用してください。

- ・月曜日 午後1時～4時(児童向けおはなし会)
- ・水曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・金曜日 午前9時30分～午後0時30分(乳児向けおはなし会)
- ・土曜日 午前9時30分～午後0時30分(児童向けおはなし会)

対象 「えほんの森」利用者 読み手 読書アドバイザー

◇ベビーブックのひととき

とき 11月13日(木)

午前10時30分～11時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃん絵本の紹介、簡単な工作、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

◇紙芝居の日

とき 11月1日(土)、15日(土)、
29日(土)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援

室「えほんの森」

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

読み手 土ようおはなし会

◇としょかんまるごと
ハッピークリスマス

とき ①【吉浜】12月7日(日)

②【高取】12月14日(日)

③【本館】12月21日(日)

午前10時30分～正午

ところ ①吉浜公民館1階和室、②高取公民館1階会議室、

③高浜市立図書館

内容 図書館スタッフによるクリスマス会。楽しい話と工作教室、プレゼントが当たるビンゴ大会もあります。会場ごとに話も、工作の内容も違います。詳しくは問い合わせてください。

対象 幼児～小学生とその保護者

読み手 図書館スタッフ

定員 各回20人

受付 11月21日(金)～

申込方法 直接または電話で申込

◇第5回 たかはま寄席

とき 11月23日(日・祝)

午後3時30分～4時30分

ところ 図書館2階 郷土資料館

演者 愛知大学落語研究会

内容 昨年までの「たかはま親子寄席」を「たかはま寄席」に改題して開催。お年寄りから子どもまで楽しめる落語を愛知大学落語研究会の皆さんに口演していただきます。

対象 幼児(保護者同伴)～一般



◇赤ちゃんおはなし会

「あんよ☆あんよ」

とき 11月3日、10日、17日、
24日(毎週月曜日)

午前10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介、読書相談

対象 0歳～3歳児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

◇吉浜おはなし タッチ

とき 11月12日(水)

午後3時～3時30分

ところ 吉浜公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、絵本の紹介など

対象 乳幼児～幼児とその保護者

読み手 図書館スタッフ

◇おひざでギュ わらべう
たとえほんであそぼ

とき 11月22日(土)

午後3時～3時30分

ところ 図書館子ども読書支援

室「えほんの森」

内容 わらべうたで子どもといっしょに遊ぶ、赤ちゃん絵本の読み聞かせ・紹介、簡単な工作・折り紙など

対象 乳幼児～一般

読み手 ピヨピよっこ

◇みんなのおはなし会「よむ♪よむ」
環境スペシャル

「動物からのSOSがきこえる」

とき 11月16日(日)

午後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援

室「えほんの森」

内容 こまっている動物たちをとりあげた絵本の読み聞かせとかんたんにつくって楽しく遊ぶおもちゃ工作をします。AELネットスタンプラリー対象イベント。詳しくは問い合わせてください。

対象 幼児～小学生とその保護者

読み手 図書館スタッフ

土の物語

—ヒメナ&スティーブン—

“Terram Fabulas” – Ximena & Steven

11月15日(土)～
平成27年1月11日(日)



「Cardinal Points」2001年共同作品



「Temporal」1997年ヒメナ作

観覧時間 午前9時～午後5時(観覧券販売は午後4時30分まで)

観覧料 高校生以上500円(400円)、中学生以下無料

※()内は前売、高浜市内居住者および20人以上の団体料金

※75歳以上の方、各種障がい者手帳をお持ちの方ほか、各種割引あり

※観覧券は当館のほか刈谷市美術館(前売のみ)、チケットぴあ、サークルKサンクス、セブンイレブンでも販売(11月14日(金)まで前売料金、会期中は当日料金)【Pコード766-443】

休館日 月曜日(11月24日は開館)、11月25日(火)、12月28日(日)～平成27年1月1日(木・祝)

<関連行事>

パフォーマンス・プレゼンテーション

インスタレーション作品「土のラビリンス」(本展のみの期間限定展示)の公開制作
制作作業を手伝いながら、作家からこれまでの活動や作品に対する想いを聞きます。

11月15日(土)・16日(日)午前10時～正午

講師：ヒメナ・エルゲダ、スティーブン・ウォード

ワークショップ「土のラビリンスをつくろう！」

展示作品を作家といっしょに作り足していきます。

完成作品は12月21日(日)まで展示

12月14日(日) 午後1時30分～4時

講師：ヒメナ・エルゲダ、スティーブン・ウォード

対象：30人 ※無料

申込：11月9日(日)午前9時～ 電話受付(先着順)



「Mapas de situaciones」2010年スティーブン作

小さなワークショップ「リサイクル品で南米の楽器チャフチャスをつくろう！」

12月20日(土)午前10時～正午、午後2時～4時に随時開催 ※無料

ロビーコンサート

かわら美術館コンサートボランティアによる
クリスマスコンサート

12月21日(日) ①午前11時30分～(トランペット)

②午後2時～(トーンチャイム)

※内容は変更になる場合があります。

ギャラリートーク

12月6日(土)・平成27年1月10日(土) 午後2時～
参加無料(ただし当日観覧券が必要)

陶芸イベント講座

「童話の中のお城をつくろう」

12月14日(日)午後1時30分～4時

場所 2階陶芸創作室

定員 30人(先着順)

費用 高校生以上1,100円、中学生以下500円

申込方法 11月14日(金) 午前9時～

ミュージアムショップまたは、ファクス、
ホームページから申込

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

年金受給者の皆さんへ 「扶養親族等申告書」は 期限までに提出を

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までにかかわらず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。

提出を忘れると各種控除が受け

られず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので注意してください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成27年分 「扶養親族等申告書」 が送付される方	
65歳以上	年金額が 158万円以上
65歳未満	年金額が 108万円以上

問合せ先

刈谷年金事務所お客様相談室

☎211-2115

「社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで
大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および市県民税の申告の際に全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

この控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方に

は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月中旬までに送付されますので、年末調整や確定申告ではこの証明書を添付してください。

また、10月1日～12月31日に今年はじめに国民年金保険料を納付した方には、来年の2月上旬に送付の予定です。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができる場合もありますので申告の際に確認してください。

問合せ先

・ねんきん定期便・ねんきんネット
など専用ダイヤル

☎0570-0581-555

※電話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金で利用可。携帯電話などの場合は全額発信者の負担

※050から始まる電話を利用の場合は、03-6700-1144へ連絡してください。

この番号の通話料金は全額発信者の負担

専用ダイヤル受付期間 11月4日

(火)～平成27年3月16日(月)

専用ダイヤル受付時間

◇月曜日～金曜日：午前9時～午後7時

※祝日、12月29日～1月3日は、利用できません。

◇第2土曜日：午前9時～午後5時

母子家庭 就業支援講習会

母子家庭の母などが就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会を行います。

講習会内容・日程

・パソコン中級エクセル(名駅・土コース)：平成27年1月17日(土)～2月14日(土)

・調剤薬局事務(名駅・土コース)：平成27年1月10日(土)～2月21日(土)

定員 各20人

※定員を超えた場合は抽選

受講料 無料

※教材費・交通費は自己負担

募集期間 11月21日(金)まで

申込方法 いきいき広場に備え付けの受講申込書で申込

問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ 母子・父子自立支援員

☎521-9871

ひとり親家庭を支援しています

法律改正により、父子家庭の方への支援が広がりました。

区分	種類	対象	内容など	備考
各種相談	母子・父子自立支援員	母子・父子家庭など	下記の案内も含め、生活全般や就労に関する相談に応じます。	相談時間：月～金(祝日除く。)午前9時～午後4時 ☎52-9871
各種手当	児童扶養手当	父または母がいないか、父または母が障がい(身障手帳1級および2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度末までの児童または20歳未満で障害の状態にある児童を養育している方(公的年金を受給できる方は対象外)	児童1人のとき41,020円 児童2人のとき46,020円 3人目以降は、1人増すごとに3,000円加算	所得制限あり (所得により手当額が異なります。)
	愛知県遺児手当	父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障がい(身障手帳1級および2級の一部)などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方(公的年金を受給できる方は対象外(県のみ))	遺児1人につき4,350円	所得制限あり (支給期限があります。)
	高浜市遺児手当		遺児1人につき2,400円	
福祉資金貸付	技能習得資金、生活資金、修学資金、就学支度資金など	母子・父子家庭など	各資金で貸付内容や要件が異なります。	貸付には審査があり、申請時期も決まっています。また、これ以外にも貸付事業があります。
就労	自立支援教育訓練給付金	母子・父子家庭など	経済的自立のために県指定の職業能力開発講座を受講後給付金を支給します。	
	高等技能訓練促進費事業	母子・父子家庭など	就職に有利な資格取得と経済的自立のためにカリキュラムが2年以上の養成機関で修業する場合、支給します。	対象講座や資格取得内容、支給期間がそれぞれ異なります。
	高等技能訓練修了支援給付金	母子・父子家庭など	養成機関の修業開始日および修了日において一定の要件を満たす場合に、修業期間修了後支給します。	
就業	職業相談	母子・父子家庭など	就労に関する相談に乗り、ハローワークなどに紹介をします。	
	各種講習会	母子・父子家庭など	パソコン・調剤薬局事務・経理事務・介護職員初任者研修を無料で受講できます。	各講習とも募集期間や定員・対象が決まっています。
生活	JR通勤定期割引	児童扶養手当支給対象者	旅客鉄道会社(JR)の通勤定期運賃が3割引になります	通学定期は対象外
	日常生活支援事業	母子・父子家庭など	就職活動や疾病、冠婚葬祭などの理由で、一時的に家事や育児に困った場合、家庭生活支援員の派遣などにより、日常生活を支援します。	事前の申請が必要。また、所得によっては自己負担金が発生する場合があります。

問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ 母子・父子自立支援員 ☎52-9871

平成25年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

衣浦衛生組合は、高浜市と碧南市で構成されている一部事務組合です。

事業と決算状況について、その概要をお知らせします。

主な事業

- ①し尿の処理(衛生センター)
各家庭から収集された生し尿・浄化槽汚泥の処理
- ②ごみの処理(クリーンセンター衣浦)
各家庭から収集された可燃ごみ・粗大ごみの処理、事業系のうち一般廃棄物(ごみ)の処理
- ③ごみの再生処理(リサイクルプラザ)
まだ再利用できると判断された粗大ごみの展示・販売、家庭にある不用品のうち、まだ使える物の出品・展示・販売
- ④温水プールと浴場の運営
(サン・ビレッジ衣浦)
クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した温水プール・お風呂施設の運営
- ⑤火葬場の運営(衣浦斎園)

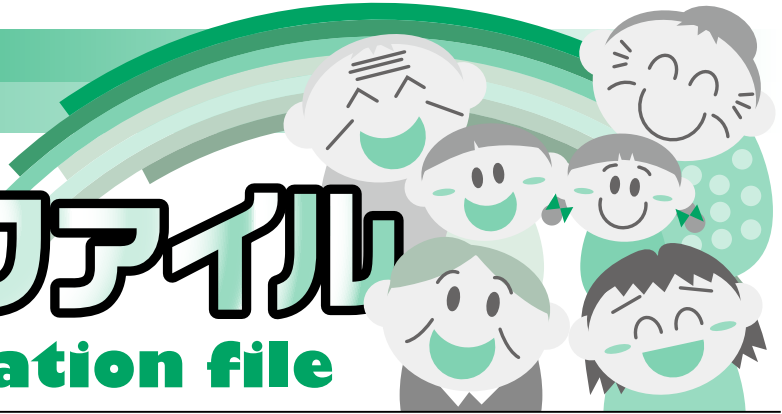
平成25年度決算状況の概要について

	科目	金額(千円)	内容
歳入	分担金および負担金	1,219,062	高浜市・碧南市からの分担金
	使用料および手数料	185,354	ごみ処理、リサイクルプラザ、サン・ビレッジ衣浦、衣浦斎園の施設使用料
	繰越金	92,594	前年度からの繰越金
	諸収入	35,635	資源リサイクル物の売却金など
	組合債	161,400	クリーンセンター衣浦延命化工事に伴う地方債
	国庫支出金	1,599	クリーンセンター衣浦延命化工事に伴う交付金
歳入合計		1,695,644	
歳出	議会費	484	組合議会運営に伴う費用
	総務費	83,342	組合総括事業に伴う費用
	衛生費	1,511,233	清掃・環境衛生事業に伴う費用
	公債費	26,926	建設事業費借入金の償還費用
歳出合計		1,621,985	

問合せ先 衣浦衛生組合事務局 ☎41-3479

情報ファイル

Information file



税

個人事業税第2期分 納税をお忘れなく

個人事業税の第2期分の納期限は12月1日(月)です。

11月中旬に県から納税通知書を送りますので、金融機関もしくはコンビニエンスストア(納付金額が30万円以下のもの)にかぎる。または県税事務所まで納付してください。

なお、Pay・easy(ペイジー)パソコンやATMを利用して税金などの支払ができるシステムに対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひ利用してください。

ただし、領収証書が発行されませんが、領収証書が必要な方は、金融機関など(ゆうちょ)銀行および郵便局を除く。の窓口で納付してください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、希望する場合は口座を開いている金融機関の窓口で手続きをしてください。(ただし、手続きの時期によっては、来年度分

からの取り扱いとなる場合があります。)

問合せ先

西三河県税事務所県民税・事業税第二グループ
☎0564-271-2713
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

平成26年分 青色申告決算・ 年末調整説明会

高浜・碧南合同で説明会を開催します。

◆青色申告決算説明会

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会です。
とき 11月18日(火)
午前10時～正午

ところ 碧南市文化会館ホール
(碧南市源氏神明町4番地)
☎421-3511

※資料は説明会当日に会場配布。当日持参する資料はありません。

※青色申告決算書用紙は確定申告書用紙などに同封されます。

◆年末調整説明会

とき 11月18日(火)
午後1時30分～3時30分
ところ 碧南市文化会館ホール

* * *
問合せ先

刈谷税務署個人課税第一部門
☎211-6212

11月1日～17日は 税を考える週間

租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、さまざまな行事を実施します。

国税庁ホームページでは、特集ページを開設し、動画で国税局や税務署の仕事を紹介する番組「Web・TAX・TV」や、イラスト・グラフを交えながら税の役割を分かりやすく解説したスライドなど、税に関する情報を掲載します。

この機会に税について考えてみませんか。

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

問合せ先

刈谷税務署
☎211-6211

刈谷税務連絡協議会 からのお知らせ

刈谷税務連絡協議会では、「税を考える週間」の行事として、税に関する習字展を開催します。

とき 11月11日(火)～17日(月)
午前10時～午後8時
ところ Tぽーと2階

問合せ先

刈谷税務署総務課
☎211-6211

※自動音声案内に従って「2」を選択(プッシュ)またはダイヤルしてください。



碧海グランド・ 碧海テニスコート ナイター設備利用中止 のお知らせ

12月1日(月)～平成27年2月28日(土)は、碧海グランド・碧海テニスコートのナイター設備の利用を中止します。

これは、両施設における例年12月から2月までのナイター利用が少なく、また、節電にもつながることから実施するものですので、よろしくお願い致します。

問合せ先

・ 文化スポーツグループ
☎52-1111(内線330)
・ 高浜市体育センター
☎52-3415

住宅

市営住宅入居者募集



市営住宅2戸の入居者を募集します。(抽選)

募集住宅(一般世帯向)

- ・市営湯山住宅2-304号(湯山町八丁目12番地1)中層耐火4階建3DK(6、6、6、D)
- ・市営湯山住宅2-404号(湯山町八丁目12番地1)中層耐火4階建3DK(6、6、6、D)

申込資格(基本事項)

- ・現在、同居または同居しようとする親族(婚約者や内縁関係にある者を含む。)があること。
- ・単身でも一定の要件(高齢な

ど)を満たしているときは申込みできる場合あり。ただし、不自然な寄り合い世帯や家族の分割は除く。

- ・市営住宅に関する条例に規定する暴力団員がいらないこと。
- ・全員の合算所得(所得月額)が、収入基準以下であること。
- ・(一般世帯15万8千円、緩和世帯21万4千円)

- ・住宅に困窮していることが明らかであること。
- ・市税の滞納者がいないこと。

その他

- ・家賃以外に共益費が必要
- ・住宅の自治会への加入要
- ・家賃は入居者の収入に応じて毎年決定(詳しくは問い合わせてください。)

- ・募集住宅は既設住宅で建築年数も経過していることから、壁や床などに汚れなどがあり、修繕できかねる場合がありますので了承してください。
- ・風呂釜および風呂桶の設置は自己負担(2-304号)
- ・ペット飼育禁止など注意事項あり。案内書をよく読んでください。

- ・申込用紙交付期間 11月1日(土)～17日(月)
- ・午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く。土・日曜日は午前中のみ可)

- ・申込受付期間 11月5日(水)～17日(月)

日(月)

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日は午前中のみ可)

申込用紙交付・受付場所 市役所1階市民生活グループ
公開抽選・入居説明の日時・場所 12月15日(月) 午前10時

市役所4階第1会議室
※本人または代理の方が、かならず来場してください。
入居予定日 平成27年1月1日

問合せ先

市民生活グループ
☎52-1111 (内線265)

相談

労働条件相談 ほっとライン

厚生労働省では、労働条件のことで悩みがあっても、日中は忙しくて相談できる時間がない方々にも対応できるように、9月1日から平日夜間、土・日曜日にも、無料で相談できる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しました。
フリーダイヤル
☎0120-81111-610
(はじめてのひかり)

相談時間

・月・火・木・金曜日
午後5時～10時
・土・日曜日
午前10時～午後5時

※12月6日(土)は正午～午後5時
※12月29日(月)～平成27年1月3日(土)は除く。
開設期間 平成27年3月31日まで

全国一斉 「女性の権利ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題に関し、強化週間を設け、相談時間を延長して土・日曜日にも対応します。
相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず気軽に相談してください。

相談担当者 人権擁護委員
とき 11月17日(月)～23日(日)

午前8時30分～午後7時
※土・日曜日は午前10時～午後5時

問合せ先

人権擁護部相談専用電話
女性の権利ホットライン
☎0570-070810
(全国共通ナビダイヤル)

たかはま夢・未来塾 ロボットクラブ 2014年度ロボカップジュニア高浜ノード大会開催

ロボカップジュニア世界大会4年連続入賞の成績を持つ、たかはま夢・未来塾ロボットクラブの2014年度の世界大会へ向けた予選会です。

2チーム4台のロボットがコート内で赤外線を発するボールを追いかけて、時間内により多くのゴールを決めることを競う、サッカーロボット競技大会で、本大会の上位チームは東海大会へ進出します。

どなたでも見学できます。来年度の参加を考えている方、ロボットのサッカー競技に興味のある方はぜひ来場してください。

11月2日(日)
午前9時～午後5時
翼ふれあいプラザにて

問合せ先 ・ たかはま夢・未来塾 ☎87-7608 ・ 団文化スポーツグループ ☎52-1111 (内線330)

消防

救命講習会

会場	碧南消防署	高浜消防署	知立消防署
講習会名	普及員講習再教育	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ
開催日	11月23日(日祝)	11月15日(土)	11月16日(日)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人	先着20人	先着20人
受講料	無料	無料	無料
申込方法	11月5日(水) 午前9時から受付開始 ☎41-2625 救急係へ	11月5日(水) 午前9時から受付開始 ☎52-1190 救急係へ	11月5日(水) 午前9時から受付開始 ☎81-4144 救急係へ
対象者	碧海5市在住、在勤、在学の方 ※いずれの会場でも受講可		

11月9日～15日 全国一斉秋季火災予防運動

『もういいかい 火を消すまでは
まあだだよ』

秋から冬にかけて空気が乾燥し火災が発生しやすい季節となります。

火災の多くは、ちょっとした火の不始末や不注意から発生しています。「私の家は大丈夫」という油断は禁物です。1人ひとりが火の取扱いに十分注意し最後まで責任を持ちましょう。

◆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

1-3つの習慣・4つの対策 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、かならず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。

④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を

制をつくる。

◆住宅用火災警報器は電池切れになっていませんか

吊りヒモを引くなど試験をして警報が鳴るか確認しましょう。火災ではないのに警報が鳴ったり試験をしても警報が鳴らない場合は、電池切れや故障が疑われます。電池交換や警報器の取替えをしましょう。

※電池の寿命は機器により異なります。

◆平成26年度防火作品入賞作品
管内の小学生を対象に夏休みに募集した防火ポスターの入賞作品が決定しました。
・特選



安城市立志賀小学校5年 平山太輝さん
※秋季衣浦東部広域連合消防局火災予防運動のポスターに採用



安城市立安城東部小学校6年 山本亮生さん
※春季衣浦東部広域連合消防局火災予防運動のポスターに採用

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局
予防課
☎63-0136

11月9日は「119の日」

皆さんの正確な通報が、迅速・的確な活動につながります。通報は慌てず落ち着いて次の質問にはつきり答えてください。

【火事の場合】

- ①住所(近くの目標物、ビルなどの場合は何階か)
- ②何が燃えているのか?
- ③逃げ遅れ、けが人はいないか?
- ④通報者の氏名、電話番号

【救急の場合】

- ①住所(近くの目標物、ビルなどの場合は何階か)
- ②誰がどうしたか?
- ③けが人などの年齢、性別、持病、かかりつけ病院
- ④通報者の氏名、電話番号

※救急車から確認の電話がかかってくる場合があります。

◆携帯電話からの119番通報

固定電話と同じように消防につながりますが、市境で通報した場合、隣の消防につながる場合があります。通信指令員がその地域の消防に転送しますので、電話を切らずに指示に従ってください。

走行中の車から携帯電話での119番は、危険を伴うので、場所の特定も困難になりますので、安全な場所に停車してから通報してください。

◆火災・救急などの通報以外は次の番号に問い合わせてください

- ・火事の場合・状況が知りたいとき
- ・災害案内テレホンサービス ☎27-1119
- ・病院の案内・情報を知りたいとき

救急医療情報センター
☎36-1133

※病状に応じて診療可能な最寄りの病院を24時間365日紹介しています。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局
通信指令課
☎63-0138



豆知識

ダイヤルナンバー「119」にちなみ、昭和62年から、11月9日は「119番の日」とされています。

保健

**刈谷豊田総合病院市民公開講座
「知ってトクするピロリ菌
除菌で胃がん予防！」**

とき 11月15日(出)

午後2時30分～4時

ところ 刈谷豊田総合病院・診
療棟5階(第1・2会議室)

講師 坂巻慶一医師 ほか
その他 参加無料・申込不要
問合せ先

刈谷豊田総合病院総務グルー
プ
☎251-9215

**11月10日～16日は
アルコール関連問題啓発週間**

6月に「アルコール健康障害
対策基本法」が施行されました。
これは、アルコール依存症や飲
酒運転、イッキ飲み事故や暴
言・暴力など、不適切な飲酒に
より引きおこされるさまざまな
問題に対し、総合的に取り組も
うというものです。

アルコールの問題は、本人の
心身の健康だけでなく、家族や
周囲にも大きな影響を与えます
保健所では、アルコールの問題

で悩んでいる本人や家族の相談
を受け付けています。

相談時間 平日・午前9時～午
後4時30分(正午～午後1時
を除く。)

問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課
ところの健康推進グループ

☎211-4778

**筋萎縮性側索硬化症
患者・家族教室**

内容

①講話「吸引器使用の必要性と
実際」

(講師：刈谷豊田総合病院看
護師)

②生活に役立つ福祉用具の紹介

③交流会

対象 筋萎縮性側索硬化症患者
と家族

とき 11月19日(水)
午後2時～4時

ところ 衣浦東部保健所3階大
会議室

申込期限 11月14日(金)

申込・問合せ先

衣浦東部保健所健康支援課
難病担当

☎211-4778



その他

「高浜市議会報告会」開催

平成26年6月および9月定例
会で審議された内容や、平成25
年度決算関係などの報告および
意見広聴会

とき 11月8日(土)

午後2時～4時

※開場 午後1時30分

ところ 高浜エコハウス 2階

※当日参加可

主催 高浜市議会

問合せ先

両議会事務局

☎521-1111 (内線336)

**在職者対象訓練
「電気工事士技能講座」**

対象 第一種および第二種電気
工事士の資格取得をめざす方

とき 11月22日(土)・23日(日)(計
2日間)

午前9時10分～午後4時30分
(20日)は午後3時10分まで)

ところ 県立高浜高等技術専門
校

定員 20人

受講料 2,300円

※材料・テキスト代別途

受付期間 11月20日(木)まで

※必着

申込方法 ハガキに講座名・郵
便番号・住所・氏名・生年月
日・電話番号・勤務先・勤務
先電話番号を記入し郵送。電
子メールの場合、ホームページ
の申込方法に従って申込

※定員を超えた場合は抽選

申込・問合せ先

県立高浜高等技術専門校

碧海町四丁目1番地6

☎531-0031

☎521-4575

http://www.pref.aichi.
jp/shugyo/koukyou/
takahama/

**下水汚泥乾燥肥料
「サカイカンピ」
製造終了のお知らせ**

境川浄化センターの下水汚
泥を利用した「サカイカンピ」
は、製造施設の老朽化にともな
い、平成28年3月をもって製造
を終了することになりました。

境川浄化センターでの配布は
平成28年3月まで行いますが、
大口の申込については、申込期
限を12月26日(金)必着とし、上
限を100袋とします。

なお、申込状況や在庫数、製
造施設の状態によっては配布で
きない場合もあります。

相続・遺言・贈与 広告

刈谷駅前相続相談室 無料相談会開催!

●気になる事をちょっと聞きたい。 ●刈谷駅北口
●相続手続のやり方を知りたい。 徒歩3分
●費用がどれくらいかかるのか知りたい。 詳細は
●遺言書の書き方について知りたい 等々 あいち相続
お気軽に相談下さい。相談は無料です。 検索

司法書士今井裕司 ※業務範囲:司法書士法3条、29条1項1号に定める業務。事件着手後は費用発生。

刈谷市相生町2-29-2k-frontビル3階

あいち司法&相続 0120-130-914

会社を元気に!

中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成 掛金は全額非課税

管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

問合せ先
知立建設事務所都市施設整備
課下水道管理グループ
☎821-6485

(大人440円)のみ
 ・ヨガ・リズム体操…プール・浴場
 いずれかの入場料(大人440円)
 のみ

他

【ヨガ】

募 15歳以上(中学生を除く。)
 28人(予約要)

持 動きやすい服装、大きなタオル
 など

【リズム体操】

募 15歳以上(中学生を除く。)
 18人(予約要)

持 動きやすい服装、大きなタオル
 など

問 サン・ビレッジ衣浦
 ☎41-2655

サン・ビレッジ衣浦
 水中クリスマス会

温水プールでレクリエーション
 ゲームなどのイベントを開催します。

日 12月7日(日) 午後1時～3時

費 入場料のみ(事前申込要)

申 11月8日(土)正午～12月7日

(日)正午にサン・ビレッジ衣浦に
 直接または電話で申込
 ※先着順。市内・市外を問わず申込
 可。1人につき1部または2部の
 どちらか(3種目)とします。

問 サン・ビレッジ衣浦
 ☎41-2655

開始時間	種目	参加資格	その他の条件	募集人数
1部 親子の部 13:10～ 14:00	文字あわせ	幼児～ 小学3年生	・保護者は18歳 以上の方(高校 生不可) ※幼児オムツ不可	90組
	玉入れ			
	宝探し			
2部 小学生の部 14:10～ 15:00	ポール引き対決	小学1年生～ 小学6年生	・小学1～3年生 は保護者同伴 (18歳以上の方 で高校生不可)	90人
	玉入れ			
	宝探し			

吉浜ふれあいプラザで正月グッズを楽しく手づくり!

手づくりメ縄づくり

お花の先生といっしょに、マイメ
 縄をつくってみませんか?

日 12月7日(日)
 午後1時30分～4時30分

募 20人(先着順)
 ※小学2年生までは保護者同伴

持 ハサミ、持ち帰り用袋

費 500円

※オプションでかざりを追加できま
 す。



講メ縄講師：村瀬親弘氏
 かざりつけ講師：お花 ROOM 主宰
 佐々木和恵氏

消しゴムはんこ de
 手づくり年賀状をつくろう

他にはない手づくり年賀状で、み
 んなを驚かせよう!

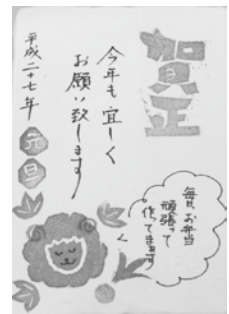
日 12月7日(日)
 午前9時30分～11時30分

募 小学生以上15人(先着順)
 ※小学3年生までは保護者同伴

持 鉛筆2B、持ち帰り用袋

費 750円

※オプション
 で色スタン
 プを追加で
 きます。
 (1個150円)



いずれの講座も、11月1日(土)
 ～15日(土)に吉浜ふれあいプラ
 ザ内にある申込書にて直接または
 ファクスで申込

申込・問合せ先 吉浜まちづくり協議会 ☎52-1101

西三河イベントだより

豊田市

香嵐溪もみじまつり

日 11月1日(土)～30日(日)

場 香嵐溪広場(豊田市足助町)ほか

内 日没から午後9時まで飯盛山の紅
 葉をライトアップ。星に願いを
 in 足助(11月9日(日)まで。巴
 川に無数の「いのり星」を放流し
 幻想的な川面を演出)、中国料理
 人による食の実演、三河の陶器展、
 茶会、和太鼓演奏など

問 足助観光協会

☎0565-62-1272



みよし市

みよし市指定文化財「石川家住宅」一般公開

明治時代の建物で、当時の生活文
 化を伝える「石川家住宅」を公開。所

蔵の調度品をはじめ、そのたすま
 いに合わせて歴史民俗資料館の収
 藏品も展示。

日 11月3日(月・祝)～
 午前9時～午後4時30分
 ※初日は午前11時30分～
 ※月・火・金曜日および12月28日
 ～1月4日は休み

問 みよし市歴史民俗資料館
 ☎0561-34-5000



催し 募集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

ふらっとカレッジやってみりん講座

◆楽しくソーイング

～湯たんぽカバー or スヌード～

基礎を学びながら、楽しく作品を作りましょう。今回は、あったか素材を使って、湯たんぽカバーかスヌードのどちらかを作ります。

日 12月9日(火)

午前9時30分～正午

場 いきいき広場 3階会議研修室B

募 15人程度

持 フリースやシーブポアなど50cm、裏布50cm、大きめのスナップ2組、顔用にフェルトやビーズ、ボタン、手縫い糸、ミシン糸、裁縫道具

費 100円

講 桃澤千津子氏

申 11月5日(水)～12月4日(木)

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)に電話で申込



◆毛糸のコサージュゴムを作りましょう

毛糸をクルクルと巻き付け、好きなパーツを糸で縫い付けて毛糸のコ

高浜まちづくり協議会の教室・イベントにぜひ参加してください!!

大山緑地の心字池 もみじライトアップ!

大山緑地の“もみじ”のすばらしさを、より魅力アップして皆さんに見ていただけるように、ぼんぼりでライトアップを行います。

家族・友だちと散策し、楽しんでください。

日 11月26日(水)～12月7日(日)

点灯/午後6時～9時30分

場 大山緑地の心字池周辺

※この事業は、公益財団法人地域社会振興財団の交付を受けて、長寿社会づくりソフト事業として実施

※後援：一般財団法人地域活性化センター



筆あそび年賀状教室

年賀状は、パソコンで作っていますか?筆は苦手というあなたでも遊び感覚で楽しくできます。

日 12月6日(土)

午前10時～11時30分

場 高浜ふれあいプラザ

募 20人(先着順)

※小学生以上どなたでも可

持 書道用具(なければ筆ペン)

費 500円(はがき用紙10枚、落款材料、和紙飾り材料代)

講 高瀬由佳氏

申 11月23日(日・祝)までに電話またはファクス、メールにて、氏名、住所、電話番号を連絡

申 問 高浜まちづくり協議会

☎ 87-9112

(午前10時～午後5時)

Eメール hamapla@katch.ne.jp

サージュゴムを作りましょう。

日 12月12日(金)

午前10時～11時30分

場 いきいき広場 3階会議研修室B

募 10人程度

持 縫い針、糸きりハサミ

費 300円

講 山北千代乃氏

申 11月6日(木)～12月9日(火)

午前9時～午後5時(土・日曜日を除く。)

に電話で申込



* * *

※申込初日のみ1回の電話で2人まで受付

※定員になりしだい締切

※参加費は当日おつりのないようを持参

※キャンセルの場合は、かならず連絡

申 問 いきいき広場内日本福祉大学 高浜事業室

☎ 090-6592-1573

サン・ビレッジ衣浦 ワンポイントレッスン

健康増進の秋、あたたかい温水プールで運動不足やストレスを解消しましょう。

専門コーチが指導しますので、初心者の方も安心して参加できます。

・水中ウォーキング(第1水曜日 午後2時～3時)

・ヨガ(第2・4水曜日 午後7時～8時)

・リズム体操(第3水曜日 午後7時～8時)

・ポールでエクササイズ(第1・3金曜日 午後7時～8時)

・水中アクアビクス(第2・4金曜日 午後7時～8時)

※ヨガとリズム体操のワンポイントレッスン中は、卓球設備の利用ができません。

※そのほか臨時的に変更することがあります。

費

・水中ワンポイント…プール入場料

まちの話題



9月21日 自然を体感！～姉妹都市交流～

市内の親子30人が、高浜市と姉妹都市提携を結んでいる岐阜県瑞浪市を訪れました。

鎌を使った稲刈りの体験や、伝統のしめ縄づくり、歴史ある大湫宿の街並みの見学をし、昼食のバーベキューでは、瑞浪市自慢の瑞浪ポーノパークを味わいました。高浜市とは違う雄大な自然の中で、子どもたちは走りまわって遊び、とても楽しい休日を過ごしました。

互いに国道419号の始点と終点であり、災害時相互協定も結んでいるふたつのまち。これからもこのような交流で関係を深めていきたいですね。



9月27日 高浜高校デイサービス「まごのて」

高浜高校福祉科3年生が地域の方を招いてデイサービス「まごのて」を実施しました。今年で5回目となる「まごのて」は福祉や介護について日ごろ学んだことを実践する場でもあります。入浴剤作りや介護教室(介護者が腰に負担がかからない方法)の後は、ハンドケア体験。参加者は笑顔いっぱい楽しそうに過ごしていました！

また高浜高校は、第1回東海地区介護技術コンテストにおいて最優秀賞を受賞した生徒が11月に宮城県で開催される第3回全国高校生介護技術コンテストに東海地区の代表として出場することが決まっています！高浜高校の新たな歴史の1ページを刻んでほしいですね！



10月15日 これからは愛称で呼んでね！ストリート看板事業

市内の道路に呼び名をつけて、より一層まちに親しみをもってもらう！と、高浜商店振興会と高浜市商工会が小学生から3路線の呼び名を募集したところ、333件の応募があり、実行委員会による厳選の結果、以下の呼び名が選ばれました。

- ・「ココロード」文化施設があり心が豊かになるという意味
(主要地方道西尾知多線 衣浦大橋東～高浜橋)
- ・「ほしみち」星のように人もまちも輝く道になってほしい。
(市道碧南高浜線 沢渡町二丁目～二池町四丁目)
- ・「T街道」TはタカハマのT！
(一般県道碧南高浜環状線 吉浜駅～論地町四丁目)



この事業の発案者であり実行委員会委員長でもある岩月義成さん(商工会筆頭理事)は「期待どおりインパクトある楽しい呼び名が集まりました。年明けには看板を作り設置する予定です。」と語ってくれました。



カメラレポート アラカルト 「ありがとう!」「やったね!」 「いい顔してるね!」

▲9/25表敬訪問

交通安全功労者表彰

日ごろ市内の交通安全に貢献している皆さんが表彰されました。これからよろしくお願いいたします!



▲9/27

碧海5市グラウンド・ゴルフ愛好者大会

高浜高校を会場に、熱戦が繰り広げられました。



▲10/7

アクション油ヶ淵 in 高浜

水辺の環境保全団体が表彰されました。写真は高取小ひえ田川クラブ事例発表のようす。



▲10/5

キャラ電でGO!

名鉄三河線沿線のまのゆるキャラが電車に乗りました。武将隊も合流してピース!



▲10/4~5

高浜おまんと祭り

こどもたちの「おまんと」、昔から続く「オクリ」の儀式、皆さんいい顔しています。



9/16▶

100歳お祝い

市内で11人の方にお祝いが贈られました。写真は沢渡町の杉浦あいさん(かぞえて100歳)。今も近所に散歩にでかける元気にあやかりたい!



◀9/21

軟式野球「マジすか」!

愛知スポ・レク2014西三河地区大会で、高浜市代表チーム「マジすか」が優勝しました。



◀10/7

赤ちゃんふれ愛交流事業

中学生が赤ちゃんに触れ合いながら、出産の感動をママたちから聞きました。未来のママ、いい笑顔です。



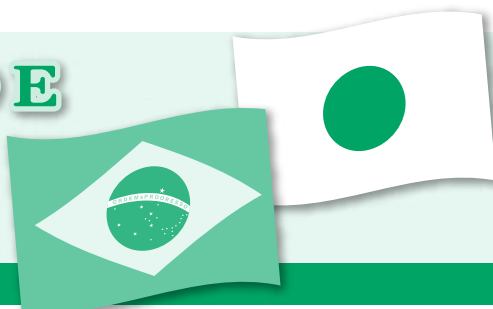
◀9/29表敬訪問

全日本卓球選手権大会

南中学校1年の鈴木慎司さんが出場しました。

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Dia do cidadão em ação ! Que tal participar no 「mutirão de limpeza da cidade」 ? 市民行動の日 「一斉清掃」に参加しませんか？

Será realizada a atividade de limpeza com base nos diretrizes da cidade. Por ser o Dia do cidadão em ação. Solicitamos a participação de todos os moradores da cidade.

※ A Limpeza será realizado em caso de chuva fraca. Em caso de chuva forte será cancelado.

Data do Mutirão de Limpeza:

Dia 16 de novembro (domingo) das 8h 00 as 9 h 00da manhã

※ **Onde e como será realizado:**

① Será recolhido o lixo jogado nas ruas, nos arredores de cada residência até o Posto especial de coleta estabelecidos (vide a lista).

Não será permitido de forma alguma, levar e jogar o lixo doméstico nestes locais.

② Também será feita a remoção da lama das canaletas próximos às residências. A lama removida deverá ser ajuntada e deixada à beira da rua, para facilitar a passagem do veículo de coleta.

※ **Jamais entre na área ao redor da linha ferroviária Meitetsu**

◆ **Solicitamos aos proprietários e administradores de lotes e terrenos baldios:**

• Manter a limpeza do mato com frequência, para evitar que a área seja usada como depósito ilegal de lixo.

• O mato retirado e o lixo recolhido, deverão ser eliminados pelo proprietário ou administrador do terreno e não poderão ser jogados nos postos especiais de coleta.

◆ **Local do Posto especial e horário para jogar o lixo**

① O lixo catado deverá ser levado ao posto especial de coleta no horário das 8h00 às 9h00 da manhã.

② Os Postos especiais de coleta serão indicados por uma bandeirola amarela.

③ Separar o lixo recolhido em 3 tipos: " lixo combustível " " lixo não combustível " e " lixo de grande porte "

◆ **Sacos de lixo**

① A sacola para catar o lixo é livre (cada morador deverá providenciar o seu)

② Separar em lixo combustível e o lixo não combustível

◆ **Coleta do lixo e da lama**

A coleta do lixo recolhido será feita em sequência, a partir das 9h00.

A coleta do lixo e da lama retirada das valas de drenagem é realizada com a colaboração de voluntários. Quando o veículo de coleta se aproximar, pedimos a cooperação dos moradores para ajudar a carregar o lixo.

◆ **Durante as atividades, coloque sempre a sua segurança em primeiro lugar.**

Será uma atividade voluntária com a participação geral dos moradores da cidade. Jamais realize tarefas que possam colocar em risco a segurança.

Informações: • Recolhimento do lixo Setor Shimin Seikatsu Group - Prefeitura de Takahama ☎ 52-1111 (Ramal 263) • Retirada da lama Setor Toshi Seibi Group - Prefeitura de Takahama ☎ 52-1111 (Ramal 278)

Inscrições abertas para o Conjunto Habitacional da Prefeitura 市営住宅入居者募集

Estão abertas as inscrições para 2 unidade habitacional da Prefeitura. (Por sorteio)

DADOS DA UNIDADE (Para famílias em geral):

• Conjunto habitacional Yuyama, Bloco 2 - Apto. N° 304 e 404 (3° e 4° andar) (Yuyama-cho 8-12-1).

• Construção de porte médio em material resistente ao fogo, com 4 andares. 3DK(6,6DK)

REQUISITOS PARA INSCRIÇÃO (Requisitos Básicos):

* Atualmente, ter familiares que moram ou que tenham a pretensão de morar juntos (incluindo aqueles com o qual já vive conjugalmente ("Naien Kankei"), ou esteja planejando se casar ("Konyaku Chū"). Como segue abaixo).

※ Pessoas solteiras (como os idosos), desde que se enquadrem nas condições exigidas, poderão se inscrever. Exceto no caso de famílias separadas ou unidas de forma forçada (intencionalmente).

E estes não sejam membros de organizações mafiosas, como determina o regulamento das moradias públicas de Takahama.

* Critério de Renda: Para as famílias em geral, a renda permitida é de até 158.000 ienes, podendo em alguns casos específicos, atingir o máximo de 214.000 ienes.

* Comprovar que atualmente se encontra com dificuldades em relação à moradia.

* Não estar com os impostos municipal e da província, atrasados (inclusive Kokumin Hoken).

OUTRAS INFORMAÇÕES:

* Além do aluguel, é necessário pagar o condomínio (automaticamente torna-se membro da Associação de Moradores (Jichikai)).

* O aluguel é corrigido anualmente conforme a renda do inquilino. (Para maiores informações, favor consultar).

※ Esteja ciente de que as construções das unidades oferecidas são antigas, portanto nas paredes e nos pisos por exemplo, há certo grau de desgaste que não é possível ser restaurado.

※ Instalação da banheira(Ofuro) será por conta do inquilino(bloco 2-304).

※ No caso de ser contemplado é expressamente proibida a criação de animais domésticos, por isso leia atentamente o manual de orientações.

PERÍODO DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

De 1/11/2014 (Sábado) a 17/11/2014 (Segunda-feira)

Horário: das 8h30min. às 17h15min.

(Inclusive Sábados e Domingos na parte da manhã)

PERÍODO PARA ENTREGA DAS INSCRIÇÕES:

De 5/11/2014 (Quarta-feira) a 17/11/2014 (Segunda-feira)

Horário: das 8h30min. às 17h15min.

(Inclusive Sábados e Domingos na parte da manhã)

LOCAL DE DISTRIBUIÇÃO DOS FORMULÁRIOS DE INSCRIÇÃO:

Prefeitura de Takahama Shimin Seikatsu Group (1° andar)

SORTEIO, EXPLICAÇÕES PARA A ENTRADA NO APARTAMENTO:

Local: Prefeitura de Takahama 4° andar sala n° 1

Data: 15/12/2014 (Segunda-feira) às 10h00.

※ **A presença é obrigatória, sendo permitido nomear um representante.**

PREVISÃO DE ENTRADA NO APARTAMENTO:

Data: 1/01/2015 (Quinta-feira)

PARA MAIORES INFORMAÇÕES: Shimin Seikatsu Group ☎ 52-1111 (Ramal 265)

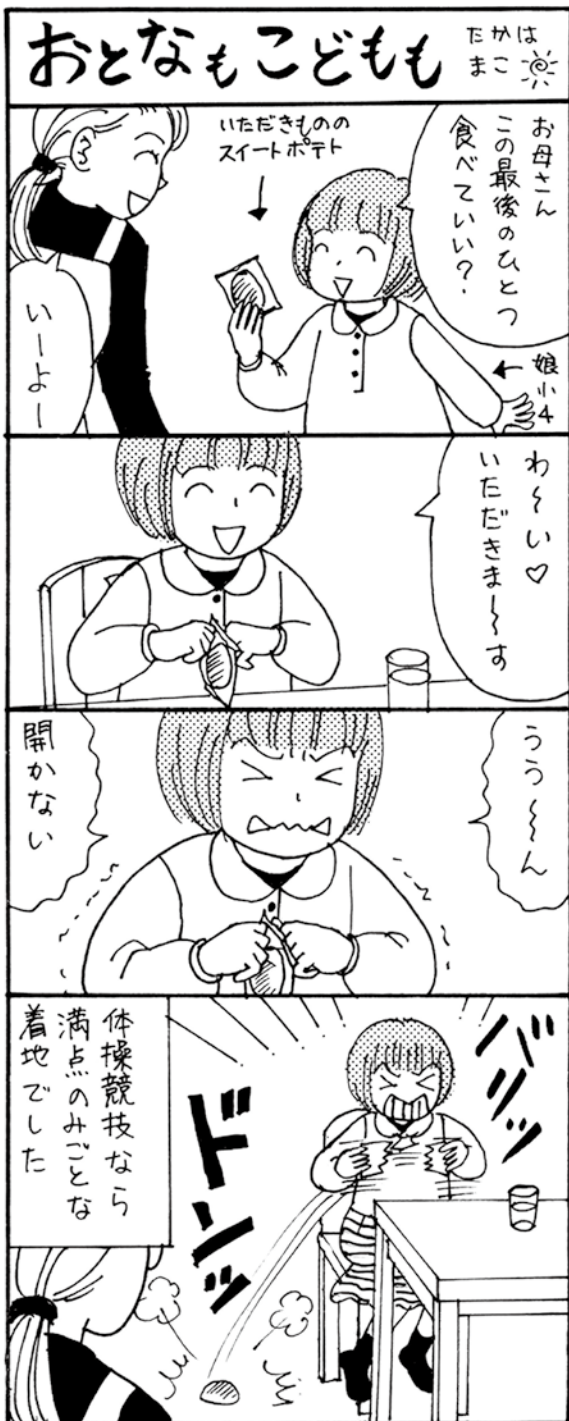
子育て

市役所子ども育成グループから、子育て・食育に関する情報を毎月1日でお知らせします。

支援情報

問合せ先 困り子ども育成グループ
☎ 52-1111
(内線362)

No. 114



S.Mさんのエピソードです。

2014 カワラッキー賞表彰式

市内の優秀な食育活動を表彰する「2014カワラッキー賞」の表彰式を11月23日(日・祝)の農業まつりでを行います。

入賞作品の展示や食育コーナー「おむすび作り体験」もありますので、家族そろって出かけてください。

表彰式 高浜宮農センター (JA高取支店敷地内)

作品展示・食育コーナー 高取公民館



子ども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園の給食やおやつ作り方の一部を紹介します。ぜひ、家庭でもお子さんと一緒に作ってみてください。

◆ 五目揚げ豆腐

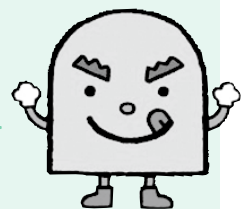
材料(4人分)

木綿豆腐40g、ねぎ30g、人参24g、鶏ミンチ40g、卵40g、干椎茸2g、しらす干し16g、片栗粉16g、揚げ油適宜、タレ用(ごま油小さじ1、砂糖大さじ1と3分の1、みりん大さじ2分の1、醤油小さじ2と3分の1)

作り方

- ①豆腐は水を切っておく。干椎茸は水に浸けて戻し、みじん切りにする。ねぎは小口切り、人参は千切りにする。
- ②ボールに①と鶏ミンチ、卵、しらす干し、片栗粉を入れて混ぜる。
- ③②をスプーンですくい入れ、油できつね色になるまで揚げる。
- ④鍋にタレ用の材料を入れ、ひと煮立ちさせる。③にかけて食べる。

「五目」には、「5種」という意味と「いろいろなものが入り混じっている」という意味があるんだよ。





▲「人形菊」の茎は曲げやすいように、長く、“粘り”がある。また、花が先に集まるように栽培されている。花を長持ちさせる工夫として、根元には水苔が巻かれている。



▲昨年度、かわら美術館で展示された菊人形「娘道成寺」



▲最終仕上げを行っているようす

菊人形

「菊人形は、一瞬たりとて同じ場面はないんだ。菊は生きているから、つぼみから満開まで、時々刻々と変化する。見るにしても、つくるにしても、そこが奥深くて面白いんだ。まだまだ修行中だよ。」と語るのは、菊人形師・神谷重明さん(神明町)。この道60年以上の大ベテランだ。

「菊人形」は江戸時代後半に誕生し、約170年の歴史がある。明治30年代、同じく等身大人形の「吉浜細工人形」が菊人形展主催者の目にとまったことから、吉浜地区の職人たちに菊人形の製作依頼が舞い込むようになり、全国各地の菊人形展に関わるようになっていったという。「北は北海道から南は鹿児島まで、アメリカ、ドイツ、オランダ、中国にも出かけていっとった。秋に地元におったことは、ほとんどなかったな。」

神谷さんは、菊師だった父親の薦めで、この世界に入った。一人前になるまでに、10年はかかったという。菊人形製作は通常は分業制だが、神谷さんは人形菊の栽培から、胴殻(人形の骨組み)づくり、人形への菊つけまでを1人で手がける。神谷さんが「菊人形師」と呼ばれるゆえんだ。

「今年の『人形小路 菊まつり』(11月8日(土)~16日(日))では4人の親方が協力し、6場面・14体の菊人形を展示する予定なんだ。これまで複数の親方が同じ会場で展示することはなかった。お互いにライバルだからね。でも、日本のよき伝統の灯を絶やしたくない、菊人形の魅力を伝えていきたい、という想いで一致したんだ。」地元で披露できる喜びをかみしめながら、よりよい人形をつくりたい—神谷さんの飽くなき挑戦が続く。

“撮っておき” の たかはま

【第21回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

LELA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!

広報 **たかはま**

編集・発行／高浜市役所総合政策グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

VEGETABLE OIL INK 広報たかはまは植物油インキを使用しています。